

高校生の自転車交通マナーの改善に関する研究

栃木県立宇都宮工業高等学校 正会員 相原 良孝
 栃木県立宇都宮工業高等学校 高澤 浩史
 栃木県立宇都宮工業高等学校 曾我 浩之
 栃木県立宇都宮工業高等学校 落合 克典
 栃木県立宇都宮工業高等学校 松本 祐也

1. はじめに

自転車は、手軽な交通手段として子どもから高齢者まであらゆる世代が活用しているとくに免許を持たない世代にとっては貴重な交通手段であるその中でも高校生にとっては通学手段として重要交通手段であるしかしながら、近年、自転車の交通マナーの悪さが問題となっているまた最近では、携帯電話の普及とともに携帯電話を操作しながらの自転車運転や音楽を聴きながらの運転がよく見られるようになったその他にも傘をさしながらの運転や無灯火運転、並走運転など様々な問題がある。

宇都宮市の中心市街地であるアーケード街「オリオン通り」では自転車の交通マナーが悪いということで、様々なメディアで報道されたとくに、夕方の高校生の帰宅時間帯には宇都宮駅方面に向かう高校生で歩道が埋め尽くされる状況である

そこで、本研究では高校生の自転車運転マナー意識を把握し、高校生の自転車運転マナー改善方策について検討を行った

2. 研究概要

高校生の自転車の交通マナーの状況について把握するために、アンケート調査を実施したアンケート調査の調査項目について表-1 に示すまた、研究概要を以下に示す。

- 1) 高校生の自転車交通マナー意識の把握
- 2) 商店街、利用者の自転車交通マナー意識と現状の把握
- 3) 自転車交通マナーの改善方法の検討

3. 高校生の自転車運転時の危険行動意識

(1) 自転車交通マナー意識と現状

高校生の自転車運転時の危険行動意識について調査したその結果を図-1 に示す

これをみると、「非常に危険に感じる」「危険に

感じる」を合すると「信号無視」と「携帯電話をいじりながらの運転」は約 70%と危険な行為と感じている。しかしながら、「音楽を聴きながらの運転」,

表-1 アンケート調査について

対 象	高校生 464票 オリオン通り商店街 (50票/57店舗) オリオン通り利用者 (64票/151票)
配布方法	高校生:各クラスに依頼 商店街:直接配布 利用者:直接配布
調査項目	1.属性 2.自転車の使用目的 3.自転車運転時の危険行動意識 4.自転車運転時の危険行動の実態 5.自転車運転の評価 等

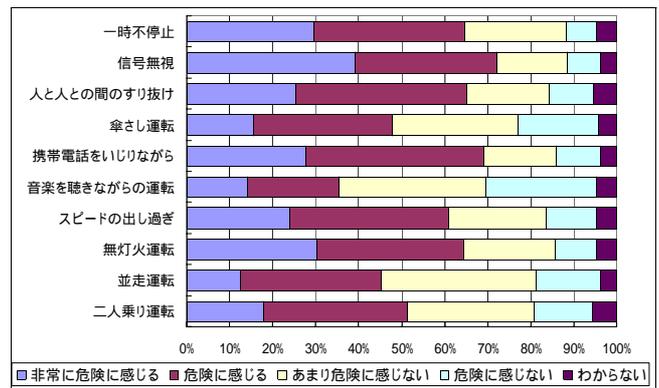


図-1 自転車運転時の危険行動意識

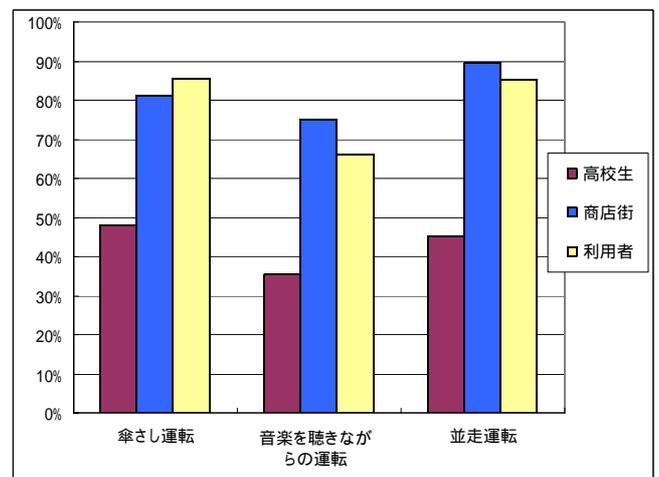


図-2 自転車運転時の危険行動意識の比較

「傘をさしながらの運転(以下、傘さし運転)」、「並走運転」の3項目では50%以下と危険行動という意識が低くなっている。とくに「音楽を聴きながらの運転」は35%と非常に低くなっており、60%以上の高校生が危険行動という意識がないようである

とくに、高校生の危険行動という認識が低かった3項目について商店街、利用者と比較したその結果を図-2に示す。これをみると、商店街・利用者の意識は「音楽を聴きながらの運転」は65%程度であるが、ほかの2項目は80%以上と危険行動という意識が非常に高くなっていることより、意識にかなりの差がみられた。また、高校生に危険行動を行為として行っているのかの問いにおいては、この3項目のうちの「傘さし運転」と「並走運転」が行っているという回答が70%を超える結果となり、この点からも危険行動という意識が低いことがうかがえる。

また、商店街・利用者実際に見かける危険行動について質問した。その結果を図-3に示す。これをみると、「人と人との間をすり抜ける」、「携帯電話を操作しながらの運転」、「音楽を聴きながらの運

転」、「スピードの出し過ぎ」、「並走運転」、「二人乗り運転」の6項目が非常に見かける行動という意見であった。しかしながら、高校生の意識が低い「傘さし運転」が低い結果になったのはアーケード街でアンケート調査を行ったためだと考えられる。

(2) 自転車交通マナー改善方策の検討

商店街・利用者に対して自転車交通マナー改善方策について調査した。その結果を図-4に示す。これをみると、「学校等による安全教育の実施」、「通行禁止や時間帯による通行規制」が高くなっている。

しかしながら、通行規制では一部区域のみの改善にすぎない。また過度の交通規制は商店街からの客離れにもつながりかねない。

自転車交通マナー改善には高校生が危険行動意識が低い事項についてどのように意識向上を図るかが重要である。そこで、危険行動の危険性を映像で表現し擬似的に体験できる安全教育ソフトが有効な手段ではないかと考えた。

高校生および商店街・利用者へのアンケート調査結果を考慮し安全教育ソフトとしてビデオソフトの制作を行った。制作条件を表-2に示す。

撮影条件では、よく見られる行動として意見が多いものから3項目と交通弱者として目線の低い車いす利用者を加えた。このビデオソフトにより、改めて自分自身の自転車交通マナーを考え直すきっかけになり、意識向上が期待できるのではないかと考える。

表-2 ビデオソフト制作条件

撮影条件	<ul style="list-style-type: none"> ・人と人のすり抜け ・並走運転 ・携帯電話を操作しながらの運転 ・車いす利用者
目線の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者 ・自転車運転者 ・車いす利用者

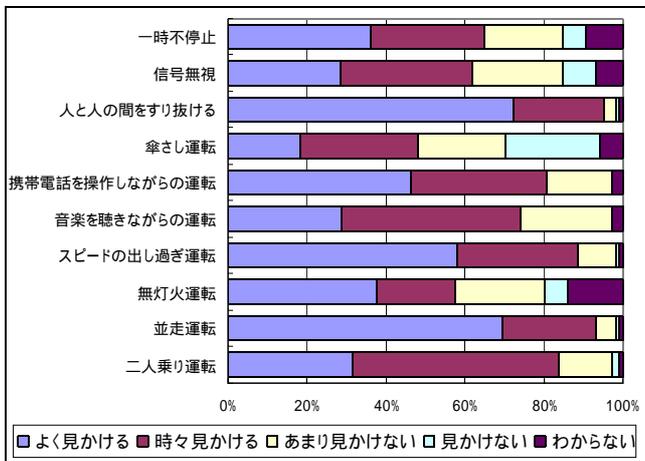


図-3 実際に見かける危険行動

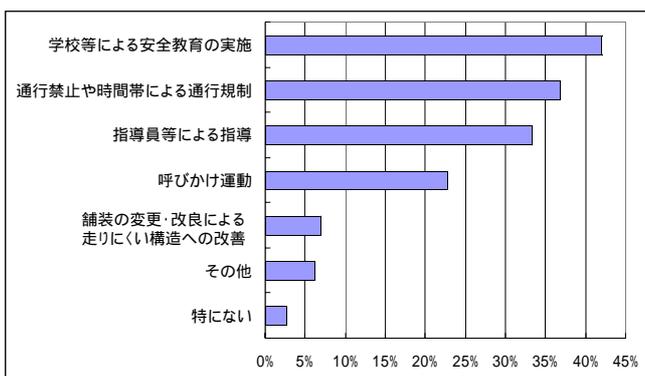


図-4 商店街・利用者による改善方策意識

4. まとめ

本研究では、高校生の自転車運転マナーについての意識を把握し、改善方法について検討を行った。

今後の課題として、ビデオソフトの実践により交通マナー改善効果について検討する必要がある

謝辞：本研究に対して三井住友研究助成を受けた。ここに記して謝意を表す。